

入札公告

令和8年度防災情報提供アプリ啓発委託業務について、一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第7条の規定により公告します。入札参加を希望する者は、下記により一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）（以下「申請書」という。）を作成してください。

令和8年5月11日

高知県知事 濱田 省司

記

1 入札に付する事項

- (1) 業務の名称
令和8年度防災情報提供アプリ啓発委託業務
- (2) 業務の内容
別添の特記仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結日から令和9年1月29日まで

2 入札参加資格

申請書を提出できる者は、次に掲げる要件を満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和6年度から令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 令和4年度以降に、国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体との間において、この入札公告に示した役務と同種類かつ同規模の契約実績があることを証明した者であること。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始の申立て、特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てのいずれも行っていない者であること。
- (6) 高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規定（平成23年3月高知県訓令第1号）第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。

3 入札参加の方法等

この委託業務の入札に参加しようとする者は、提出期限までに、申請書及び業務実績証明書（第2号様式）（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。確認の結果、入札参加資格があると認められた者に限り、この委託業務の入札に参加することができる。

(1) 申請書等の様式

高知県ホームページからダウンロードした様式により申請書等を作成すること。

<アドレス>

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010000/010101/>

(2) 申請書等の提出

ア 提出部数 1部（第1号様式及び第2号様式）

イ 提出期限 令和8年5月20日（水）午後5時必着

ウ 提出場所 高知県危機管理部危機管理・防災課

Tel : 088-823-9320

Mail : 010101@ken.pref.kochi.lg.jp

エ 提出方法 申請書等をPDFファイルにして電子メールに添付の上、ウのアドレスへ電子メールを送信し、ウの電話番号へ電子メールを送信した旨を必ず連絡すること。

4 質疑応答

(1) 質疑書はMicrosoft Office Wordのファイル形式により作成し（様式は特に指定しない。）、電子メールに添付のうえ（6）のアドレスへ送付のこと。指定した方法以外のファイル形式で送付のあったもの、FAX、電話等の方法による質疑には回答しない。

(2) 質疑書提出時には、必ず送付した旨を電話で入札実施機関の担当に伝えること。

(3) 質問に対する回答は、質問を行った者及び3の入札参加申請を行った者にその旨を電子メールで通知する。

(4) 質疑書提出期限

令和8年5月18日（月）午後5時

(5) 質疑書回答期限

令和8年5月19日（火）

(6) 質疑の送付アドレス E-mail : 010101@ken.pref.kochi.lg.jp

5 申請書等の審査結果に係る事項

申請書等の提出のあったものには、入札参加資格の確認結果を令和8年5月22日（金）までに電子メールで通知する。

6 入札及び開札に関する事項

(1) 開札の日時

令和8年5月27日（水）午前11時30分

(2) 開札の場所

高知市丸ノ内1丁目2番20号 高知県庁3階 危機管理部危機管理・防災課

(3) 入札方法

郵便による入札とする。

(4) 入札書の提出方法

ア 入札書を内封筒に入れ、密封・封印し、内封筒の表面に提出先の宛名、入札者氏名（法人の場合はその名称又は商号）、入札執行日及び入札件名を記載の上、その封筒をさらに封筒に入れて封かんし、表面に「親展」及び「入札書在中」の文言を朱書きし、一般書留または簡易書留により提出すること。また、(5)に規定する再度入札に参加する場合は、初度入札と再度入札に係る入札書を別々の封筒に入れ密封・封印し、封筒の表面には前記必要事項のほか「初度入札」、「第2回入札」、「第3回入札」と記載すること（別紙「郵便（書留に限る）により提出する場合の表示方法例」を参照）。

イ 代理人が入札する場合は、入札書に入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職氏名）並びに代理人であることの表示、当該代理人の住所、氏名を記載の上、代理人印を押印すること。また、委任状を併せて提出すること。

ウ 電子メール、FAX、電話その他の方法による入札は認めない。ただし郵送が困難な場合等においては持参を認めるものとする。

エ 提出期限

令和8年5月26日（火）午後5時

オ 提出先

8記載の入札実施機関

(5) 落札者の決定

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

予定価格内の価格で入札した者のうち、最低価格の者と契約する。ただし、同価格の者が二者以上あるときは、くじ引きにより決定する。入札価格が予定価格を超える場合は、再度入札に付し、2回の再度入札でなお予定価格を超える場合は、最低価格の者から順次交渉のうえ、予定価格の範囲内の金額を見積もった者と随意契約を行う。

(6) その他入札に関する事項

一般競争入札心得による。

(7) 入札保証金

高知県契約規則第10条第2号の規定に該当すれば免除

(8) 最低制限価格の有無

無し

(9) 無効の入札等

- ア 入札書を入れた封筒に入札件名又は入札者の氏名の記載のないものについては開封しないものとし、当該入札書を提出した者は、入札を辞退したものとみなす。
- イ 入札書を内封筒に入れていないもの又は内封筒を入れた封筒を封かんしていないものについては、当該入札を失格とする。
- ウ この入札公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者が入札、その他高知県契約規則第21条各号に該当する入札は無効とする。

7 契約に関する事項

(1) 契約保証金

高知県契約規則第40条第6号の規定に該当すれば免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者は高知県が別途通知する日までに契約書に記名押印し提出すること。

ただし、電子契約サービスを利用する場合には、契約の証として契約内容を記録した電磁的記録を作成し、高知県及び受託者が電子署名を行うものとする。

8 入札実施機関（問い合わせ先）

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県危機管理部危機管理・防災課 防災担当

Tel 088-823-9320

Fax 088-823-9253

Mail 010101@ken.pref.kochi.lg.jp

9 その他事項

- (1) 入札参加者は、一般競争入札心得の各条項を承知すること。
- (2) 提出された申請書等は返却しない。
- (3) 申請書等に虚偽の記載をした場合には当該申請書を無効とする。
- (4) 提出された申請書及び添付書類については、提出期限以降の差し替え・訂正等は認めない。